

青梅市 がん患者医療用補整具購入費等 助成事業のご案内

青梅市では、がん治療に伴う外見の変化を補整するウィッグ等の購入・レンタルに要する費用を助成しています。

助成を受けることができる方

- ・申請日時時点で青梅市に住民票がある方
- ・がん治療を過去に受けたことがある方、または、現在、受けている方
- ・がん治療による脱毛、乳房切除等に伴い補整具を購入・賃借した方
- ・他の法令等にもとづく同種の助成を受けていない方

助成対象品

- ・医療用ウィッグ（装着用ネット含む） ・毛付き帽子
- ・人工乳房その他の補整用人工物 ・補整下着 弾性着衣 等

助成金額

- ・1回当たり上限2万円（消費税を含む。）
- ・生涯に2回まで

申請期限

助成対象品の支払の日（R6.4.1以降に限ります。）の翌日から1年

申請方法

次の書類を健康センターへ御提出ください（郵送可）。

- ① 助成金交付申請書（健康センター窓口またはHPで取得できます。）
- ② 助成対象品の購入またはレンタルにかかる領収書
（購入者名・購入日・購入品名・購入金額がわかるもの）
- ③ がん治療を受けたことを証明する書類
（治療計画書、診療明細書、お薬手帳等）
- ④ 本人確認書類・振込先口座番号確認書類

※ なるべく申請前に健康センターへ御相談ください。



青梅市HP



Ome Blue®

お問合せ先

青梅市健康センター

〒198-0042 青梅市東青梅1-174-1 TEL:0428-23-2191

受付時間 8:30~17:00 月曜~金曜（祝・祭日を除く。）